

事務局から

編集後記

▼一月四日、文部科学省は学校教育法施行規則の一部改正する省令案等に関するパブリックコメントを公募した。この改正は道徳教育を特別の教科として「道徳科」を設ける新学習指導要領となり、その教科書も国の考え方を押しつける道具となることから研究所として、反対する旨を伝えた（詳しく述べ今特集号参照）。

▼二〇〇八年以来、事務職員としてその職責を果たしてきた飛田麻里子さんが新日本婦人の会新潟支部の専従職員として転職することになりました。代わって、この四月から新しく本間真由美さん（前新潟市小学校教諭）を事務職も兼ねて所員として迎えることになりました。

▼戦後70年を迎えて、安倍政権は多くの民衆の意思を無視し続け、民主憲法を蹂躪して國のあり方を根本から変えようとしている。

次号「教育情報」は、新潟県における戦後の民主教育を創造・発展させるために、どのような運動や実践を展開してきたかを探究し、その民主的伝統を継承する道標としたい。

（内山）

▼安倍首相は2月12日の施政方針演説で「戦後以来の大改革」の断行を表明しました。「集団的自衛権行使容認」「沖縄辺野古米軍新基地建設」「農協解体・TPP推進」と戦後の民主憲法の下での「平和やくらし」をことごとく打ち壊す断行です。これに対抗する勢力もまた、大きく広がりつつあります。国会で自ら「ヤジ」を飛ばす首相は即刻やめてもらわねばなりません。

▼今号の特集は、「道徳」の教科化を考えるです。ここ二〇数年、子どもたちは意見をはさむとか、「ノウ」といえない世界で育てられ、自己犠牲や自己責任を強いられても、「滅私奉公」「あなたの心の持ち方が悪いから」と、社会や国に目を向けるのではなく、個人の内面に向けさせる道徳心が培われてきました。

競争・管理の教育が人権意識を弱めて、国による道徳の価値観が押し込まれ易い状況です。佐賀論文は、道徳の教科化にどう向き合うか、これらの教育実践を示唆しています。長野実践は既にそれに応えていま

▼今号にも、多くの方から原稿を寄せていただきました。これから厚く御礼申し上げます。

「雪とけて 村いっぽいの 子どもかな」
雪深い新潟の山村にも、春はもうそこまでやってきています。
（小野塚）

にいがたの教育情報 No. 117

2015年4月1日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959